

様式第 1 (第 3 条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

大 規 模 小 売 店 舗 届 出 書

令和 8 年 8 月 28 日

さいたま市長 様

氏 名 株式会社マミーマート
代表者氏名 代表取締役 岩崎 裕文
住 所 埼玉県東松山市本町二丁目 2 番 47 号

大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 (仮称) マミーマート見沼東新井店
所在地 埼玉県さいたま市見沼区東新井 574-4
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社マミーマート	代表取締役 岩崎 裕文	埼玉県東松山市本町二丁目 2 番 47 号

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和 9 年 4 月 29 日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,880 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数	備 考
隔地駐車場 駐車場①	100 台	図面No.3 配置図兼 1 階平面図
計	100 台	

駐車場①217 台（うち、届出 100 台）

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数	備 考
店舗西側 駐輪場①	55 台	図面No.3 配置図兼 1 階平面図
計	55 台	

駐輪場①60 台（うち、届出 55 台）

※別途バイク置場を 5 台設置します

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積	備 考
店舗東側 荷さばき施設①	100.80 m ²	図面No.3 配置図兼 1 階平面図
駐車場南側 荷さばき施設②	90.00 m ²	図面No.3 配置図兼 1 階平面図
計	190.8 m ²	

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	位 置	容 量	備 考
廃棄物保管施設①	廃棄物保管施設 a	4.49 m ³	紙製廃棄物
廃棄物保管施設②	廃棄物保管施設 b	1.5 m ³	金属製廃棄物
	廃棄物保管施設 c	1.5 m ³	ガラス製廃棄物
	廃棄物保管施設 d	4.49 m ³	プラスチック製廃棄物
廃棄物保管施設③	廃棄物保管施設 e	1.5 m ³	生ごみ等
	廃棄物保管施設 f	1.5 m ³	その他可燃性廃棄物
	計	15 m ³	図面No.3 配置図兼 1 階平面図 図面No.6 廃棄物保管施設配置図 ※小数点以下四捨五入

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備 考
株式会社マミーマート	午前 9 時	午後 9 時 45 分	

※繁忙期等の開店時刻は午前 7 時 00 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	駐車可能時間帯
隔地駐車場 駐車場①	午前 8 時 30 分～午後 10 時

※繁忙期等については午前 6 時 30 分～午後 10 時

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

区 分	出入口の数	位 置
隔地駐車場 駐車場① 出入口	1 箇所	出入口 図面No.3 配置図兼 1 階平面図

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

位 置	荷さばき可能時間帯
店舗東側 荷さばき施設①	午前 6 時～午後 10 時
駐車場南側 荷さばき施設②	午前 6 時～午前 8 時 30 分

※繁忙期等に午前 7 時 00 分から営業する際は、荷さばき施設②は使用しません。

規則第4条の【添付書類】

- 1 法人にあってはその登記事項証明書（規則第4条第1項第1号）
登記簿謄本（別紙）のとおり
- 2 主として販売する物品の種類（規則第4条第1項第2号）

氏名又は名称	主として販売する物品
株式会社マミーマート	食料品

- 3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面（規則第4条第1項第3号）
 - 広域見取図 図面No. 1 参照
 - 周辺見取図 図面No. 2 参照
 - 配置図兼1階平面図 図面No. 3 参照
 - 2階平面図 図面No. 4 参照
 - 求 積 図 図面No. 5 参照
 - 立 面 図 図面No. 6 参照
 - 廃棄物保管施設配置図 図面No. 7 参照

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及び
その算出根拠（規則第4条第1項第4号）

(1) 指針の運用基準による必要駐車台数（端数処理 四捨五入）

	各項目算出のための計算式等	
行政人口	1,358,566 人	令和8年4月1日現在
地区の区分	その他地区	第一種住居地域 第一種中高層住居専用地域
S：店舗面積	1.880 千㎡	—
A：店舗面積当り （日来客数原単位）	1,325 人/千㎡	その他地区・人口40万人以上 店舗面積10千㎡未満：1400-40S
B：ピーク率	14.4%	指針による
L：駅からの距離	2,950m	JR 東北本線 さいたま新都心駅
C：自動車分担率	50%	その他地区・人口100万人以上 ：50
D：平均乗車人員	2.0	10,000 ㎡未満：2.0
E：平均駐車時間係数	0.672	10,000 ㎡未満：(30+5.5S) ÷ 60
日来店台数	623 台/日	$A \times S \times C \div D$
ピーク1時間来店台数	90 台	$A \times S \times B \times C \div D$
必要駐車台数 （小数点以下四捨五入）	60 台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$
届出の駐車台数	100 台	

(2) 特別な事情による駐車台数の算出
なし

- 5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項（規則第4条第1項第5号）

(1) 駐車場出入口における入庫処理能力

入庫処理能力

入口箇所	入庫処理能力	ピーク1時間 来店数予測値	左折入庫の有無	右折入庫の有無
出入口①	450 台/時	90 台	有	無

※ピーク1時間の来店数は、立地法指針によるピーク時台数になります。

敷地内駐車待ちスペース

出入口の 場所	駐車待ち スペース の有無	実際に用意 する駐車待 ちスペース	発券ブー スの有無	必要駐車待ちスペース		スペース「無」 の場合 その理由・対策
				長さ	算出根拠	
出入口①	有	6m	無	-30.60m	※1	

※1「必要駐車待ちスペース」

$(1 \text{ 分当りの来店台数} \times 1.6 - 1 \text{ 分当りの入庫台数}) \times (\text{平均車頭間隔})$

出入口

$= ((90 \text{ 台/時} \div 60 \text{ 分}) \times 1.6 - (60 \text{ 秒} \div 8 \text{ 秒/台})) \times 6\text{m} = -30.60\text{m}$

(2) 左折入庫の徹底及び歩行者等の安全確保

各方面からの来店車両を左折で入庫できるよう誘導を行います。

繁忙時には誘導員を配置し、来客者の安全を確保すると同時に周辺道路に滞留しないよう適切に誘導します。

交通への支障を回避するための方策等

交通整理員の配置
① 配置場所：出入口①
② 配置時間：オープン時等の繁忙時の8時～18時（状況を見て対応）
③ 人数：各所1名程度

(3) 周辺交差点等への影響

周辺交差点では、平日・休日ともに交通量調査を行なった結果、計画施設の来店車両を加算した開店後でも、交差点需要率及び混雑度は基準を下回っています。

①信号交差点の評価
(休日)

地点名	流入部名	車線種別	混雑度		交差点需要率	
			現況	開店後	現況	開店後
No. 1 交差点	Aより	直左	0.50	0.57	0.398	0.417
		右折	0.11	0.25		
	Bより	直左	0.51	0.51		
		右折	0.07	0.07		
	Cより	直右左	0.43	0.45		
	Dより	直左	0.44	0.46		
		右折	0.22	0.22		
No. 2 交差点	Aより	直右左	0.10	0.10	0.299	0.312
		直左	0.24	0.27		
	Bより	右折	0.15	0.25		
		直左	0.21	0.21		
	Cより	右折	0.19	0.19		
		直左	0.49	0.52		
No. 3 交差点	Aより	右折	0.01	0.01	0.404	0.405
		直左	0.40	0.41		
	Bより	直進	0.40	0.41		
		直進	0.30	0.30		
	Cより	右折	0.43	0.59		
		左折	0.43	0.43		
No. 4 交差点	Aより	右折	0.59	0.59	0.460	0.471
		直左	0.54	0.54		
		直進	0.54	0.54		
	Bより	右折	0.49	0.50		
		直左	0.65	0.65		
		右折	0.22	0.22		
	Cより	直左	0.64	0.65		
		直進	0.64	0.65		
		右折	0.14	0.14		
	Dより	直左	0.58	0.62		
		右折	0.09	0.23		

(平日)

平日)

地点名	流入部名	車線種別	混雑度		交差点需要率	
			現況	開店後	現況	開店後
No. 1 交差点	Aより	直左	0.64	0.70	0.42	0.45
		右折	0.16	0.29		
	Bより	直左	0.44	0.44		
		右折	0.09	0.09		
	Cより	直右左	0.52	0.53		
	Dより	直左	0.45	0.48		
右折		0.20	0.20			
No. 2 交差点	Aより	直右左	0.15	0.16	0.325	0.340
		直左	0.27	0.30		
	Bより	右折	0.14	0.24		
		直左	0.33	0.33		
	Cより	右折	0.36	0.36		
		直左	0.38	0.42		
Dより	右折	0.02	0.02			
	No. 3 交差点	Aより	直左	0.44	0.44	0.436
直進			0.44	0.44		
Bより		直進	0.32	0.32		
		右折	0.18	0.36		
Cより		左折	0.43	0.43		
		右折	0.64	0.64		
No. 4 交差点	Aより	直左	0.55	0.55	0.409	0.420
		直進	0.55	0.55		
		右折	0.47	0.48		
	Bより	直左	0.61	0.62		
		右折	0.21	0.21		
	Cより	直左	0.56	0.58		
		直進	0.56	0.58		
		右折	0.09	0.09		
	Dより	直左	0.48	0.51		
		右折	0.06	0.19		

(4) 住宅地への騒音の配慮

アイドリング・クラクション・空ふかし等を抑止する案内看板等を掲示します。

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法（規則第4条第1項第6号）

(1) 案内経路を表示した図面 別添 交通報告書 P9. 車両経路図 参照

(2) 経路等を来客者に知らせる方法及び交通整理員の配置について

項 目	具体的な内容
案内表示の設定（看板等）	駐車場出入口にP看板を設置
チラシ等の配布	折込チラシおよびホームページに掲載
交通整理員の配置	① 配置場所：出入口① ② 配置時間：オープン時等の繁忙時の8時～18時（状況を見て対応） ③ 人 数：各所1名程度

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行なうための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯（規則第4条第1項第7号）

(1) 荷さばき施設の構造等

同時作業可能な台数			待機スペースの有無	防音等の設備及び対応策
想定する車両の大きさ		台数		
荷さばき施設①	10 t：最大 (L) 12.0m× (W) 2.5m	1 台	有	・アイドリングストップの徹底指導 ・作業の静穏化意識の徹底
荷さばき施設②	× (H) 3.8m			

(2) 搬入車両の出入口の数

荷さばき施設①

専用出入口の有無	有
搬入車両の出入口の数	出入口1箇所

荷さばき施設②

専用出入口の有無	無
搬入車両の出入口の数	出入口1箇所

(3) 荷さばき車両及び廃棄物車両の搬出入計画

荷さばき施設①

荷さばき時間帯	搬入車両		廃棄物 収集 車両	合計	平均処理時間		延べ 荷さばき 作業時間
	10 t	4 t			搬入 車両	廃棄物 収集車両	
6 時～ 7 時まで	1 台	1 台	—	2 台	35 分		35 分
7 時～ 8 時まで	1 台	1 台	—	2 台	35 分		35 分
8 時～ 9 時まで	0 台	1 台	—	1 台	15 分		15 分
9 時～10 時まで	0 台	0 台	1 台	1 台		10 分	10 分
10 時～11 時まで	1 台	0 台	—	1 台	20 分		20 分
11 時～12 時まで	0 台	0 台	—	—			
12 時～13 時まで	0 台	0 台	—	—			
13 時～14 時まで	0 台	0 台	—	—			
14 時～15 時まで	0 台	0 台	1 台	1 台		10 分	10 分
15 時～16 時まで	0 台	0 台	—	—			
16 時～17 時まで	0 台	0 台	—	—			
17 時～18 時まで	0 台	0 台	—	—			
18 時～19 時まで	0 台	0 台	—	—			
19 時～20 時まで	0 台	1 台	—	1 台	15 分		15 分
20 時～21 時まで	0 台	0 台	—	—			
21 時～22 時まで	0 台	0 台	—	—			
計	7 台		2 台	9 台	120 分	20 分	140 分
ピーク時の搬出入 車両台数 (6 時、7 時台)	2 台			2 台	35 分		35 分

荷さばき作業の平均時間は 10 t 車で 20 分、4 t 車で 15 分、廃棄物収集作業で 10 分と
していますので、荷さばき車両等が公道で待機することが無いような計画としています。

荷さばき車両及び廃棄物収集車両の運行は、左折による入出庫とし、特に公道への出
庫時には左右確認等を徹底するなど、安全確保に努めます。

なお、万一周辺住民より、苦情等があった場合には、誠意をもって対応します。

荷さばき施設②

荷さばき時間帯	搬入車両		廃棄物 収集 車両	合計	平均処理時間		延べ 荷さばき 作業時間
	10 t	4 t			搬入 車両	廃棄物 収集車両	
6 時～ 7 時まで	1 台	1 台	—	2 台	35 分		35 分
7 時～ 8 時まで	1 台	0 台	—	1 台	20 分		35 分
8 時～ 8 時 30 分	0 台	1 台	—	1 台	15 分		15 分
計	4 台		—	9 台	70 分		70 分
ピーク時の搬出入 車両台数 (6 時、7 時台)	2 台			2 台	35 分		35 分

荷さばき作業の平均時間は 10 t 車で 20 分、4 t 車で 15 分、廃棄物収集作業で 10 分と
していますので、荷さばき車両等が公道で待機することが無いような計画としています。

店舗を午前 7 時から開店する際は、荷さばき作業は行いません。

荷さばき車両及び廃棄物収集車両の運行は、左折による入出庫とし、特に公道への出
庫時には左右確認等を徹底するなど、安全確保に努めます。

なお、万一周辺住民より、苦情等があった場合には、誠意をもって対応します。

- 8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面（規則第 4 条第 1
項第 8 号）
なし

- 9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面（規則第4条第1項第9号）
（別添 騒音報告書 図面 No. 2 騒音発生源位置図 参照）

設備機器 No.	用途	型番	場所	高さ (m)	基準距離における 騒音レベル (dB)	根拠	稼働時間
R1	冷凍冷蔵室外機	KX-TM30AMV	RF	7.0	62.0	カタログ値	24時間
R2	冷凍冷蔵室外機	KX-TM30AMV	RF	7.0	62.0	カタログ値	24時間
R3	冷凍冷蔵室外機	KX-TM30AV	RF	7.0	60.0	カタログ値	24時間
R4	冷凍冷蔵室外機	KX-TM30AV	RF	7.0	60.0	カタログ値	24時間
R5	冷凍冷蔵室外機	KX-TM36AV	RF	7.0	61.0	カタログ値	24時間
R6	冷凍冷蔵室外機	KX-TM26AMV	RF	7.0	64.0	カタログ値	24時間
R7	冷凍冷蔵室外機	KX-TM26AV	RF	7.0	58.0	カタログ値	24時間
S1	空調用室外機	RXYA1120A	RF	7.0	70.0	カタログ値	8:00～22:00
S2	空調用室外機	RXYA1080A	RF	7.0	70.0	カタログ値	8:00～22:00
S3	空調用室外機	RXYA1280A	RF	7.0	70.5	カタログ値	8:00～22:00
S4	空調用室外機	LSGHR3AA	RF	7.0	51.0	カタログ値	8:00～22:00
S5	空調用室外機	LSGHR3AA	RF	7.0	51.0	カタログ値	8:00～22:00
S6	空調用室外機	LSGHR2AA	RF	7.0	46.0	カタログ値	8:00～22:00
S7	空調用室外機	SZRA40CT	RF	7.0	45.0	カタログ値	8:00～22:00
S8	空調用室外機	SZRA40CT	RF	7.0	45.0	カタログ値	8:00～22:00
S9	空調用室外機	PCGX-P10MH5	RF	7.0	62.0	カタログ値	8:00～22:00
S10	空調用室外機	PCG-MP3MH5	RF	7.0	48.0	カタログ値	8:00～22:00
S11	空調用室外機	SZRC45CY	RF	7.0	45.0	カタログ値	8:00～22:00
S12	空調用室外機	RXYA560A	RF	7.0	66.0	カタログ値	8:00～22:00
S13	空調用室外機	SZRC80CT	RF	7.0	51.0	カタログ値	8:00～22:00
S14	空調用室外機	LSGHR2AA	RF	7.0	46.0	カタログ値	8:00～22:00
S15	空調用室外機	LSGHR3AA	RF	7.0	51.0	カタログ値	8:00～22:00
K1	排気口	VD-18ZXP14-C	1F	4.0	33.0	カタログ値	8:00～22:00
K2	排気口	VD-18ZX14-C	1F	4.0	29.5	カタログ値	8:00～22:00
K3	排気口	VD-20ZX14-C	1F	4.0	35.5	カタログ値	8:00～22:00
K4	排気口	BFS-450TUA2	1F	4.0	74.5	カタログ値	8:00～22:00
K5	排気口	BFS-450TUA2	1F	4.0	74.5	カタログ値	8:00～22:00
K6	排気口	VD-18ZX14-C	1F	4.0	29.5	カタログ値	8:00～22:00
K7	排気口	VD-18ZXP14-C	1F	4.0	33.0	カタログ値	8:00～22:00
K8	排気口	VD-18ZXP14-C	1F	4.0	33.0	カタログ値	8:00～22:00
K9	排気口	VD-15ZXP14-C	1F	4.0	34.5	カタログ値	8:00～22:00
K10	排気口	VD-20ZB14	1F	4.0	36.5	カタログ値	8:00～22:00
K11	排気口	VD-18ZB14	1F	4.0	30.0	カタログ値	8:00～22:00
K12	排気口	VD-15ZXP14-C	1F	4.0	34.5	カタログ値	8:00～22:00
K13	排気口	VD-18ZB14	1F	4.0	30.0	カタログ値	8:00～22:00
K14	排気口	VD-20ZXP14-C	1F	4.0	41.5	カタログ値	8:00～22:00
K15	排気口	VD-18ZXP14-C	RF	9.0	33.0	カタログ値	8:00～22:00
K16	排気口	VD-18ZXP14-C	RF	9.0	33.0	カタログ値	8:00～22:00
K17	排気口	VD-15ZXP14-C	RF	9.0	34.5	カタログ値	8:00～22:00
K18	排気口	21/2SRM04	RF	7.0	71.5	カタログ値	8:00～22:00
K19	排気口	21/2SRM04	RF	7.0	79.0	カタログ値	8:00～22:00
K20	排気口	VD-18ZX14-C	RF	9.0	29.5	カタログ値	8:00～22:00
K21	排気口	VD-23ZPH13	RF	9.0	46.0	カタログ値	8:00～22:00
K22	排気口	VD-18ZX14-C	RF	9.0	29.5	カタログ値	8:00～22:00
K23	排気口	VD-18ZXP14-C	RF	9.0	33.0	カタログ値	8:00～22:00
K24	排気口	VD-18ZX14-C	RF	9.0	29.5	カタログ値	8:00～22:00
QB	キュービクル	0	1F	1.0	44.0	—	24時間

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠
(規則第4条第1項第10号)

<昼間>														
騒音発生源			発生源 の高さ (m)	騒音継続 時間又は 発生回数	基準距離の 騒音レベル等		予測地点までの距離各地点 からの距離(m)				各予測地点における 騒音レベル(dB)			
					レベル (dB)	根拠	A	B	C	D	A	B	C	D
定常騒音	冷凍冷蔵庫外機	R1	7.0	6:00～22:00	62.0	カタログ値	38.3	31.4	60.0	79.6	30.3	32.1	26.4	24.0
	冷凍冷蔵庫外機	R2	7.0	6:00～22:00	62.0	カタログ値	39.9	30.3	58.5	80.0	30.0	32.4	26.7	23.9
	冷凍冷蔵庫外機	R3	7.0	6:00～22:00	60.0	カタログ値	41.5	29.3	56.9	80.4	27.6	30.7	24.9	21.9
	冷凍冷蔵庫外機	R4	7.0	6:00～22:00	60.0	カタログ値	43.1	28.3	55.3	80.9	27.3	31.0	25.1	21.8
	冷凍冷蔵庫外機	R5	7.0	6:00～22:00	61.0	カタログ値	44.6	27.4	53.8	81.3	28.0	32.2	26.4	22.8
	冷凍冷蔵庫外機	R6	7.0	6:00～22:00	64.0	カタログ値	46.2	26.1	52.2	82.3	30.7	35.7	29.6	25.7
	冷凍冷蔵庫外機	R7	7.0	6:00～22:00	58.0	カタログ値	47.8	25.3	50.6	82.8	24.4	29.9	23.9	19.6
	空調用室外機	S1	7.0	8:00～22:00	70.0	カタログ値	47.1	30.2	51.5	77.6	36.5	40.4	35.8	32.2
	空調用室外機	S2	7.0	8:00～22:00	70.0	カタログ値	50.7	28.8	47.8	79.0	35.9	40.8	36.4	32.0
	空調用室外機	S3	7.0	8:00～22:00	70.5	カタログ値	54.4	27.7	44.1	80.5	35.8	41.7	37.6	32.4
	空調用室外機	S4	7.0	8:00～22:00	51.0	カタログ値	57.2	27.2	41.4	81.7	15.9	22.3	18.7	12.8
	空調用室外機	S5	7.0	8:00～22:00	51.0	カタログ値	58.4	27.1	40.2	82.3	15.7	22.3	18.9	12.7
	空調用室外機	S6	7.0	8:00～22:00	46.0	カタログ値	59.4	27.0	39.1	82.8	10.5	17.4	14.2	7.6
	空調用室外機	S7	7.0	8:00～22:00	45.0	カタログ値	60.6	27.0	37.9	83.4	9.4	16.4	13.4	6.6
	空調用室外機	S8	7.0	8:00～22:00	45.0	カタログ値	61.8	27.1	36.7	84.0	9.2	16.3	13.7	6.5
	定常騒音	空調用室外機	S9	7.0	8:00～22:00	62.0	カタログ値	57.2	25.0	41.1	83.9	26.9	34.0	29.7
空調用室外機		S10	7.0	8:00～22:00	48.0	カタログ値	58.5	24.9	39.8	84.5	12.7	20.1	16.0	9.5
空調用室外機		S11	7.0	8:00～22:00	45.0	カタログ値	59.7	24.8	38.6	85.0	9.5	17.1	13.3	6.4
空調用室外機		S12	7.0	8:00～22:00	66.0	カタログ値	61.3	24.8	37.1	85.8	30.3	38.1	34.6	27.3
空調用室外機		S13	7.0	8:00～22:00	51.0	カタログ値	59.8	21.1	38.7	88.4	15.5	24.5	19.2	12.1
空調用室外機		S14	7.0	8:00～22:00	46.0	カタログ値	61.0	21.1	37.6	89.0	26.3	35.5	30.5	23.0
空調用室外機		S15	7.0	8:00～22:00	51.0	カタログ値	62.2	21.2	36.4	89.6	15.1	24.5	19.8	12.0
排気口		K1	4.0	8:00～22:00	33.0	カタログ値	53.0	64.9	71.1	42.2	-1.5	-3.2	-4.0	0.5
排気口		K2	4.0	8:00～22:00	29.5	カタログ値	52.6	64.3	70.8	42.7	-4.9	-6.7	-7.5	-3.1
排気口		K3	4.0	8:00～22:00	35.5	カタログ値	51.3	62.7	69.9	44.4	1.3	-0.4	-1.4	2.6
排気口		K4	4.0	8:00～22:00	74.5	カタログ値	45.1	53.9	65.8	53.3	41.4	39.9	38.1	40.0
排気口		K5	4.0	8:00～22:00	74.5	カタログ値	44.4	52.8	65.4	54.4	41.6	40.0	38.2	39.8
排気口		K6	4.0	8:00～22:00	29.5	カタログ値	36.7	30.1	61.5	82.2	-1.8	-0.1	-6.3	-8.8
排気口		K7	4.0	8:00～22:00	33.0	カタログ値	40.9	24.0	64.7	96.7	0.8	5.4	-3.2	-6.7
排気口		K8	4.0	8:00～22:00	33.0	カタログ値	51.9	12.7	54.6	100.8	-1.3	10.9	-1.7	-7.1
排気口		K9	4.0	8:00～22:00	34.5	カタログ値	52.5	12.0	54.0	101.0	0.1	12.9	-0.1	-5.6
排気口		K10	4.0	8:00～22:00	36.5	カタログ値	64.4	12.3	36.5	97.9	0.3	14.7	5.3	-3.3
排気口		K11	4.0	8:00～22:00	30.0	カタログ値	63.8	17.1	35.1	93.5	-6.1	5.3	-0.9	-9.4
排気口		K12	4.0	8:00～22:00	34.5	カタログ値	63.8	17.7	35.0	93.0	-1.6	9.5	3.6	-4.9
排気口		K13	4.0	8:00～22:00	30.0	カタログ値	63.7	18.3	34.8	92.5	-6.1	4.8	-0.8	-9.3
排気口		K14	4.0	8:00～22:00	41.5	カタログ値	63.7	18.8	34.7	91.9	5.4	16.0	10.7	2.2
排気口		K15	9.0	8:00～22:00	33.0	カタログ値	62.0	21.3	37.2	90.0	-2.8	6.4	1.6	-6.1
排気口		K16	9.0	8:00～22:00	33.0	カタログ値	61.4	21.3	37.8	89.7	-2.8	6.4	1.5	-6.1
排気口		K17	9.0	8:00～22:00	34.5	カタログ値	60.8	21.3	38.4	89.4	-1.2	7.9	2.8	-4.5
排気口	K18	7.0	8:00～22:00	71.5	カタログ値	53.9	22.3	44.5	85.6	36.9	44.5	38.5	32.9	
排気口	K19	7.0	8:00～22:00	79.0	カタログ値	53.0	22.6	45.4	85.3	44.5	51.9	45.9	40.4	
排気口	K20	9.0	8:00～22:00	29.5	カタログ値	51.0	23.3	48.1	85.3	-4.7	2.2	-4.1	-9.1	
排気口	K21	9.0	8:00～22:00	46.0	カタログ値	50.5	23.6	48.6	85.1	11.9	18.5	12.3	7.4	
排気口	K22	9.0	8:00～22:00	29.5	カタログ値	39.9	26.0	64.1	93.3	-2.5	1.2	-6.6	-9.9	
排気口	K23	9.0	8:00～22:00	33.0	カタログ値	41.3	25.2	65.1	96.8	0.7	5.0	-3.3	-6.7	
排気口	K24	9.0	8:00～22:00	29.5	カタログ値	49.6	17.3	57.9	100.4	-4.4	4.7	-5.8	-10.5	
変動騒音	キュービクル	QB	1.0	6:00～22:00	44.0	—	58.6	5.7	49.7	104.8	8.6	28.9	10.1	3.6
	来店自動車	—	0.5	1236台	82.0	ASJ	—	—	—	—	67.6	57.0	53.4	59.9
	荷さばき車両① 廃棄物収集車両	—	1.0	9台	98.8	ASJ	—	—	—	—	69.3	64.1	63.0	75.1
	荷さばき車両②	—	1.0	4台	98.8	ASJ	—	—	—	—	85.0	75.2	71.4	78.5
	後進ブザー	荷3	1.0	5秒×9台	90.0	手引き	66.6	112.2	124.8	30.8	53.5	49.0	48.1	60.2
		荷2	1.0	5秒×9台	90.0	手引き	71.1	118.7	131.8	35.7	53.0	48.5	47.6	58.9
		荷4	1.0	5秒×9台	90.0	手引き	63.2	113.5	129.4	40.3	54.0	48.9	47.8	57.9
	収集作業(圧縮)	荷4	1.0	5秒×1台	90.0	手引き	69.2	17.4	30.3	97.4	53.2	65.2	60.4	50.2
	収集作業(非圧縮)	荷4	1.0	5秒×1台	85.0	手引き	69.2	17.4	30.3	97.4	48.2	60.2	55.4	45.2
	台車走行	荷4	0.0	5秒×7台	71.0	手引き	69.2	17.4	30.3	97.4	34.2	46.2	41.4	31.2
衝撃	台車走行	A33	0.5	5秒×4台	71.0	手引き	50.6	73.4	82.1	34.3	36.9	33.7	32.7	40.3
		アイドリング	荷4	1.0	5秒×1台	86.6	手引き	69.2	17.4	30.3	97.4	41.8	53.8	49.0
	リフト昇降	荷4	1.0	5秒×7台	86.1	手引き	69.2	17.4	30.3	97.4	49.3	61.3	56.5	46.3
		A33	0.5	5秒×4台	86.1	手引き	50.6	73.4	82.1	34.3	52.0	48.8	47.8	55.4
リフトと床の衝撃	荷4	0.0	5秒×7台	85.6	手引き	69.2	17.4	30.3	97.4	48.8	60.8	56.0	45.8	
	A33	0.5	5秒×4台	85.6	手引き	50.6	73.4	82.1	34.3	51.5	48.3	47.3	54.9	
各予測地点における昼間(午前6時～午後10時)の等価騒音レベル							各予測地点における騒音の係る環境基準(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に基づく当該店舗出店地の地域の類型及び基準値							
A地点		53 dB				地域類型 A類型(第一種中高層住居専用地域)				基準値		55dB		
B地点		54 dB				地域類型 B類型(第一種住居地域)				基準値		55dB		
C地点		49 dB				地域類型 B類型(第一種住居地域)				基準値		55dB		
D地点		48 dB				地域類型 A類型(第一種中高層住居専用地域)				基準値		55dB		

< 夜間 >														
騒音発生源			発生源 の高さ (m)	騒音継続 時間又は 発生回数	基準距離の 騒音レベル等		予測地点までの距離各地点 からの距離(m)				各予測地点における 騒音レベル(dB)			
					レベル (dB)	根拠	A	B	C	D	A	B	C	D
定常騒音	冷蔵冷凍室外機	R1	7.0	22:00~6:00	62.0	カタログ値	38.3	31.4	60.0	79.6	30.3	32.1	26.4	24.0
	冷蔵冷凍室外機	R2	7.0	22:00~6:00	62.0	カタログ値	39.9	30.3	58.5	80.0	30.0	32.4	26.7	23.9
	冷蔵冷凍室外機	R3	7.0	22:00~6:00	60.0	カタログ値	41.5	29.3	56.9	80.4	27.6	30.7	24.9	21.9
	冷蔵冷凍室外機	R4	7.0	22:00~6:00	60.0	カタログ値	43.1	28.3	55.3	80.9	27.3	31.0	25.1	21.8
	冷蔵冷凍室外機	R5	7.0	22:00~6:00	61.0	カタログ値	44.6	27.4	53.8	81.3	28.0	32.2	26.4	22.8
	冷蔵冷凍室外機	R6	7.0	22:00~6:00	64.0	カタログ値	46.2	26.1	52.2	82.3	30.7	35.7	29.6	25.7
	冷蔵冷凍室外機	R7	7.0	22:00~6:00	58.0	カタログ値	47.8	25.3	50.6	82.8	24.4	29.9	23.9	19.6
	キュービクル	QB	1.0	22:00~6:00	44.0	カタログ値	58.6	5.7	49.7	104.8	8.6	28.9	10.1	3.6
各予測地点における夜間(午後10時~翌午前6時)の等価騒音レベル							各予測地点における騒音の係る環境基準(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に基づく当該店舗出店地の地域の類型及び基準値							
A地点		37 dB				地域類型		A類型(第一種中高層住居専用地域)				基準値		45dB
B地点		41 dB				地域類型		B類型(第一種住居地域)				基準値		45dB
C地点		35 dB				地域類型		B類型(第一種住居地域)				基準値		45dB
D地点		32 dB				地域類型		A類型(第一種中高層住居専用地域)				基準値		45dB

予測地点の選定理由

昼間・夜間の等価騒音の予測地点の選定にあたっては、店舗から最も影響のある敷地周囲5方向で選定しました。計画地周辺の状況、周辺建物の状況、駐車場出入口、設備機器の位置等を勘案し、計画地北側にA地点、東側にB地点、南側にC地点、西側にD地点、を設定しました。

予測地点	選 定 理 由	予測点高 (m)	類型	用途地域
A	計画地北側の敷地に面した隣地空地の境界に設定し、予測高さは車両走行音の影響が最も高い1階高さとししました。	1.2	A	第一種中高層住居専用地域
B	計画地東側の道路を挟んだため池敷地に設定し、設備(キュービクル)の影響が最も高い1階高さとししました。	1.2	B	第一種住居地域
C	計画地南側の道路を挟んだガソリンスタンドとの境界に設定し、荷さばき作業の影響が最も高い1階高さとししました。	1.2	B	第一種住居地域
D	計画地西側の道路を挟んだ駐車場敷地に設定し、予測高さは車両走行音の影響が最も高い1階高さとししました。	1.2	A	第一種中高層住居専用地域

	等価騒音レベル				評価等	
時間帯	昼間		夜間			
	午前 6 時～午後 10 時		午後 10 時～午前 6 時			
予測地点	環境基準値	予測結果	環境基準値	予測結果	評価	用途
A	55	53	45	37	○	第一種中高層住居専用地域
B		54		41	○	第一種住居地域
C		49		35	○	第一種住居地域
D		48		32	○	第一種中高層住居専用地域

—評価—

等価騒音レベルの予測結果は、全予測地点で環境基準を下回ります。
なお、苦情等が発生した場合には誠意を持って対応します。

- 1 1 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠（規則第4条第1項第11号）

対象騒音源		発生源 の高さ (m)	騒音継続時 間(秒) または 騒音発生回 数(台)	基準距離 においての 各騒音源の 騒音レベル (dB)					規制基準
					敷地境界		保全区域		
室外機	R1	7.0	28800	62.0		29		—	第2種区域 (第一種住居地域) 規制基準値45 dB
	R2	7.0	28800	62.0		30		—	第2種区域 (第一種住居地域) 規制基準値45 dB
	R3	7.0	28800	60.0		28		—	第2種区域 (第一種住居地域) 規制基準値45 dB
	R4	7.0	28800	60.0		28		—	第2種区域 (第一種住居地域) 規制基準値45 dB
	R5	7.0	28800	61.0		30		—	第2種区域 (第一種住居地域) 規制基準値45 dB
	R6	7.0	28800	64.0		33		—	第2種区域 (第一種住居地域) 規制基準値45 dB
	R7	7.0	28800	58.0		27		—	第2種区域 (第一種住居地域) 規制基準値45 dB
キュービクル	QB	1.0	28800	44.0		30		—	第3種区域 (第一種中高層住居専用地域) 規制基準値40 dB

(1) 予測地点の選定理由

夜間騒音レベル最大値の予測地点の選定にあたっては、各音源ごとに最も近い自敷地境界で個別に評価しています。

—評価—

夜間騒音レベルの最大値の予測結果で設備機器の音源は、自敷地境界で規制基準値を下回ります。

なお、苦情があった場合には誠意をもって対応します。

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠（規則第4条第1項第12号）

（端数処理：小数点第3位を四捨五入）

廃棄物 種別	店舗面積 ： S 1,880 m ²		指針 原単位	一日当たり 廃棄物排出量 ： A (指針原単位× S)	平均 保管 日数 ： B	見かけ 比重 ： C (t/m ³)	排出 予測量 A×B ÷ C	保管 容量
紙製 廃棄物等	6,000 m ² 以下	1.880 千m ²	0.208	0.391t	1 日	0.10	3.91m ³	4.49m ³
	6,000 m ² 超	0 千m ²	0.011	0t				
				計 0.391t				
金属製 廃棄物等	6,000 m ² 以下	1.880 千m ²	0.007	0.013t	1 日	0.10	0.13m ³	1.50m ³
	6,000 m ² 超	0 千m ²	0.003	0t				
				計 0.013t				
ガラス製 廃棄物等	6,000 m ² 以下	1.880 千m ²	0.006	0.011t	1 日	0.10	0.11m ³	1.50m ³
	6,000 m ² 超	0 千m ²	0.002	0t				
				計 0.011t				
プラスチック製 廃棄物等	6,000 m ² 以下	1.880 千m ²	0.020	0.038t	1 日	0.01	3.76m ³	4.49m ³
	6,000 m ² 超	0 千m ²	0.003	0t				
				計 0.038t				
生ごみ等	6,000 m ² 以下	1.880 千m ²	0.169	0.318t	1 日	0.55	0.58m ³	1.50m ³
	6,000 m ² 超	0 千m ²	0.020	0t				
				計 0.318t				
その他 可燃物	1.880 千m ²		0.054	0.102t	1 日	0.38	0.27m ³	1.50m ³
					合計		8.76m ³	14.96m ³

※ 届出店舗の廃棄物保管施設容積は 14.96m³、よって指針値の排出予測量を充分満たしていると考えています。

※ 廃棄物の回収は原則毎日行ないます。

【指針に基づく配慮事項】

1. 必要な駐輪場の確保と適切な管理

(1) 駐輪場の収容台数及び構造

さいたま市自転車等駐車場の附置に関する条例	指定区域外
S : 店舗面積	1,880 m ²
必要駐輪台数算出式 (指針参考値)	$S \div 35$
必要な駐輪台数	54 台
届出の駐輪台数	55 台

※別途バイク置場を 5 台設置します。

項 目	収容台数	面 積	構 造
店舗 1 階南側 駐輪場①	55 台	55.0 m ²	平面式
合 計	55 台	55.0 m ²	

駐輪場①60 台 (うち、届出 55 台)

(2) 駐輪場の管理体制として

項 目	具体的な内容
整理員等の配置	従業員等が定期的に巡回します。
整理員の人数・配置時間	1 人 営業時間内に定期的に巡回します。
営業時間外の管理	敷地出入口チェーン等にて閉鎖します。
駐輪場案内の表示方法	駐輪場看板を設置します。

2. 歩行者の通行の利便の確保等

項 目	具体的な内容
歩行者の利便性確保	歩道からスペースに余裕をもった入口を計画します。
安全な通行の確保	車両出入口の視距を確保します。

3. 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

項 目	具体的な内容
廃棄物削減への意識啓蒙	・店内及びバックヤードにポスター等を掲示し、資源ごみの分類を喚起し廃棄物を減量させます。
廃棄物の削減計画	・物流センターからの通函や再利用可能な梱包材を利用し廃棄物の削減に努めます。
リサイクルの実施	・ダンボール等の紙製廃棄物についてリサイクル業者に処理を委託します。 ・リサイクル素材を活用した商品開発に努めます。

4. 防災・防犯計画への協力

項 目	具体的な内容
防災対策	・防火・防災の社内基準の遵守と防災設備の定期点検により災害発生時の被害が出ないように努めます。
防犯対策	・従業員の巡回による声掛けや店内カメラの設置により事件、事故の発生防止に努めます。

5. 騒音問題に対応するための対応策

項 目	具体的な内容
店舗から発生する騒音の対策	・屋外でのBGM等の使用はありません。 ・設備機器類の定期的な清掃・メンテナンスを行い騒音発生の低減に努めます。 ・設備機器類は極力周辺住居から離して設置します。
荷さばき施設から発生する騒音の対策	・荷さばき施設の十分なスペースを確保し、荷さばき時間の短縮に努めます。 ・床の段差を解消し、騒音を極力小さくするよう努めます。
荷さばき作業から発生する騒音の対策	・低騒音型台車を使用し、騒音を極力小さくするよう努めます。 ・搬入車両のアイドリング禁止を徹底します。 ・重量物の積み降ろしの際の衝撃音やドアの開け閉め等を最小限に抑えるよう指導し、徹底します。 ・荷さばき車両のアイドリング禁止の徹底等、作業人員への騒音防止の徹底を指導します。
駐車場から発生する騒音対策	・アイドリングストップ等の騒音発生抑制の看板を設置し来店客に啓蒙します。 ・場内は極力段差の無い構造とします。

6. 廃棄物等の保管について

項 目	具体的な内容
廃棄物の保管方法	・廃棄物保管施設は建物内に設置します。 ・分別保管を行い、原則毎日の回収とします。

7. 廃棄物等の運搬や処理について

項 目	具体的な内容
運搬・処理について	・廃棄物及びリサイクル品等については、市指定許可業者に委託し収集運搬作業を適正に行ないます。

8. その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方策について

調理臭及び悪臭が発生する食品加工場の施設内処理はありません。

9. 街並みづくり等への配慮等

(1) 緑化対策について

さいたま市みどりの条例に基づき、敷地周囲等に緑地を設けて、周辺住居等との緩衝帯とします。

(2) 景観への配慮について

看板や外観については、さいたま市景観条例等の規定を遵守した計画と致します。

(3) 高齢者・身障者への配慮について

さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例を踏まえ、福祉のまちづくりの推進に努めます。

身障者用駐車場を設けます。

敷地内に横断歩道・歩行者通路を設けます。

(4) 光害対策について

	屋外照明	広告塔照明
照明等の方向	駐車場	広告看板に向ける外部照明式
点灯時間	夕方から駐車場終了まで	夕方から駐車場終了まで
光害対策	周辺に対し、照明の照射方向・強さ・反射等について十分に配慮した計画と致します。	

※ 現計画は、地元住民並びに関係諸機関と調整し計画致しましたが、今後当該店舗に起因して諸問題が発生した際には、誠意をもって対応致します。

〔地域商業貢献等に係る配慮事項〕

項 目	具体的な内容
まちづくりへの協力	・地域の祭りや各種行事への参加を検討します。 ・従業員の地元雇用の促進に努めます。
商店会、商工団体への参画	・商店街、商工団体への加入は現在のところ予定していません。また、共同売出しやイベント等への協力については機会があれば検討します。
地域事業者への配慮	・店舗に近い生産者とグループ契約を結び、採りたての新鮮野菜や果物を産地からお届けしております。本計画店舗においても地産地消を推進し、生産者の顔の見える安心安全な食材の提供と、生産者側の安定した供給先としての一端を担いたいと考えております。

建 物 設 置 者

氏名又は名称 株式会社マミーマート
代表者名 代表取締役 岩崎 裕文
住 所 埼玉県東松山市本町二丁目 2 番 47 号
連 絡 先 株式会社マミーマート
建築設備部 和田 正敬
T E L 048-654-2515

手 続 担 当

氏名又は名称 21 世紀商業開発株式会社
代表者名 和田 的治
住 所 東京都新宿区四谷三栄町 6-5 木原ビル 102
連 絡 先 東日本統括 奥村 直生
T E L 03-3356-1230